

平成 30 年 8 月 31 日
公益財団法人東京観光財団

平成 30 年度 欧米豪を中心とした富裕層向けウェブサイト制作業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）企画審査会実施要領

1 目的

東京都（以下、「都」という。）及び東京観光財団（以下、「TCVB」という。）は、滞在中に多くの消費が期待できることに加え、都市のイメージ向上にも寄与する富裕層の誘致に向けたプロモーションの一環として、富裕層向け旅行地としての認知度向上を目指し、対象市場の富裕層向け旅行事業者及び富裕層向けのウェブサイトを作成する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 18,600,000 円

4 契約の履行期間契約

契約締結日の翌日から平成 31 年 3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 30 年 8 月 31 日（金）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 30 年 9 月 6 日（木）正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成 30 年 9 月 7 日（金）

※指名通知を受けた事業者にのみ、都・TCVB が展開する富裕層事業についての補足資料を提供する。

(4) 質問の受付期間

平成 30 年 9 月 7 日（金）から平成 30 年 9 月 10 日（月）正午まで

様式 1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。

※「質問票」は以下兩名の電子メールアドレスに送付のこと。

小西 konishi@tcvb.or.jp / 吉田 s.yoshida@tcvb.or.jp

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

- (5) 質問への一斉回答
平成30年9月12日(水)中に行う。
企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。
※どの事業者からも質問票の提出がなかった場合には、回答及び連絡は行わない。
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限
平成30年9月20日(木)正午
- (7) 企画審査会の開催
平成30年9月27日(木)
場所、時刻については別に定める。
- (8) 審査結果の通知
平成30年10月1日(月)までに行う。

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、「8 選考方法」に示す項目ごとの評価基準を留意のうえ、提案すること。

- (1) 提出物
 - ①企画提案書
企画提案書の書式はA4版横、各項番号を明記し、文字のサイズは10.5ポイント以上とする。
企画書タイトルは「欧米豪を中心とした富裕層向けウェブサイト制作業務」とし、宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。
また、下記の項目に従い作成すること。
 - ア 実施体制及びスケジュールについて
業務全体が効率的かつ円滑に執行できる運営体制等、下記の項目通りとすること。
 - ※ 第三者に業務委託する場合は、その社名を明らかにすること。但し、第三者の社名に自社名が含まれる場合は、その限りではない。
 - (ア) 会社概要
 - (イ) 体制図及び業務フロー
 - (ウ) 英文ライター(または会社)の実績(日本語で作成しそれを英語に翻訳する場合は、翻訳者の実績も明らかにすること)
 - (エ) 全体的な業務スケジュール
 - (オ) アピールできる強み及びこれまでの活動実績(外国語ウェブサイトの制作や富裕層関連事業の実績等)
 - イ WEBサイトに関する提案
 - (ア) サイト構成図
 - (イ) 各ページデザイン案

デザイン案については、ターゲットのニーズに合う本物志向、特別感を醸成するようなデザインとすること。

また、「Tokyo Timeless Temptations」のマークを活用したデザインとすること。

(ウ) コンテンツ案

コンテンツ案については、以下内容の一部をサンプルとして作成し提案に含めること。

- ・ 富裕層向け旅行地としての東京を説明する英文コピー案
- ・ 四季ごとのスペシャルな体験の一例のイメージ写真及び英文コピー案

(エ) 次年度以降の運営について

次年度以降、富裕層向け旅行地としての認知度アップのため、当該ウェブサイトの改善や、WEB 運営を通してどのような工夫が考えられるか提案すること。

ウ その他（必要に応じて）

(ア) 特筆すべき事項

(イ) 追加提案

の順とする。

②見積書

- ・ 見積り書には仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
- ・ 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とする。
- ・ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。

③電子記憶媒体

上記「①企画提案書」と「②見積書」の PDF データを入れた CD-R 等の電子記録媒体。

(2) 提出部数と提出体裁

①提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
企画提案書	なし	なし	12 部
	あり	なし	1 部
見積書	なし	なし	12 部
	あり	あり	1 部
電子記録媒体	あり	なし	1 部

上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

②提出体裁

「①企画提案書」と「②見積書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可、見積書は最終ページとする）。

(3) 提出方法と提出先

①提出方法

郵送または持参とする（宅配便不可）。

②提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

※提出物の封筒等に「平成 30 年度 欧米豪を中心とした富裕層向けウェブサイト制作業務委託審査会資料」と朱書すること。

(4) 企画提案応募の辞退

企画提案応募を辞退する場合は様式 2「辞退届」を平成 30 年 9 月 20 日（木）までに提出すること。

(5) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。（その場合においても、追って辞退届の提出を行うこと。）

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

平成 30 年 9 月 27 日（木）予定

(2) 会場（予定）

〒162-8626 新宿区山吹町 11 番地 1

測量年金会館 会議室 予定

(3) 実施時間

各社の開始時間、提案説明時間等については別途通知する。なお各社は、開始時間の 10 分前には、測量年金会館ビル内の指定場所で待機すること。

(4) 参加可能人数

各社 3 名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「平成 30 年度 欧米豪を中心とした富裕層向けウェブサイト制作業務委託 事業者選定企画審査会 審査要綱」に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

- (1) 実施体制及びスケジュールについて
 - ・効率的に円滑な業務運営が行える体制及びスケジュールが提案されているか
 - ・富裕層向け旅行事業に知見を持つスタッフもしくは協力会社を含む等、ターゲットに合わせたイメージ訴求やコンテンツを提供できる体制となっているか。
 - ・ライターや翻訳者(会社)の業務レベル及びチェック体制が確保されているか。
 - ・外国語サイト制作・運営や、富裕層関連事業の実績は十分か。
- (2) WEB サイトデザインについて
 - ・富裕層向け旅行地としての東京の魅力を訴求できるデザインとなっているか。
 - ・ターゲットのニーズに合う本物志向、特別感を醸成するようなデザインとなっているか。
 - ・利用者目線に立ち、情報が整理され閲覧し易いものとなっているか。
 - ・「Tokyo Timeless Temptations」のマークが活用されているか。
- (3) WEB サイト構成図及びコンテンツについて
 - ・必要な情報を容易に閲覧でき、直観的に理解できるような構成になっているか。
 - ・富裕層向け旅行事業者のニーズに合うようなコンテンツとなっているか。
 - ・コンテンツ案のサンプルは、単純な観光スポット・店舗等紹介ではなく、その背後にあるストーリーまでを含め、ターゲットの興味・関心に合うよう工夫されているか。
- (4) 次年度以降の運営について
富裕層向け旅行地としての認知度アップのための工夫として、WEB 運営を通じた現実的かつ効果的な案となっているか。
- (5) その他
 - ・価格設定は妥当なものになっているか。
 - ・その他、本事業の運営にあたり有効となるような特筆すべき事項や追加提案があるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を電子メール（「選考結果について」文書を添付）にて通知する。なお、審査内容・結果に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、上記 5(4)に示す質問受付期間中

に限り E-Mail にて受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し申請時受領の各社 E-Mail アドレスへ一斉に回答する。

11 選定された企画提案者の責務

選定された企画提案者は、別途 TCVB の間で委託契約を締結するものとする。

12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。
- (5) 採択された企画提案書を基に、委託者との協議の上本業務仕様書を決定する。本業務の目的達成に資するものと TCVB が認めた企画提案内容について、委託上限額の範囲内において、受託者と協議の上、本業務仕様書の一部変更・修正を行うことができるものとする。

13 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：小西・吉田・今井）

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683 / FAX：03-5579-2685